

訪日外国人観光客の受け入れの推進

- 国際交流の拡大に向けて -

施策の効果等

< 観光立国の推進 >

背景 訪日外国人旅行者数値目標の設定

1995年のウェルカムプラン21において、2005年700万人の数値目標が出されて以降、外客誘致法が制定され、2002年には2007年800万人を目標とするグローバル観光戦略が策定され、2003年1月には総理指示である2010年1000万人目標が出されており、2003年7月に策定された観光立国行動計画に基づき諸施策を推進しているところ。

訪日観光客数の増大

2010年1000万人という総理指示を達成するために、観光立国行動計画に基づき、ビジット・ジャパン・キャンペーン(以下「VJC」という。)を推進することが必要。またこれと併せて、訪日外国人増大のための環境整備を進めることが必要。

国内の観光地整備

VJCの効果の受け皿及び観光地域振興の観点から、国際競争力ある観光地づくりが求められている。

現状

・15年4月に開始されたVJCの効果により2004年は訪日外国人旅行者数が目標の600万人を初めて超え614万人を達成。

・2005年は、中部国際空港開港、愛・地球博開催、それに伴うビザ制度の緩和を利用して、700万人を目標としているところ。

観光立国行動計画

主要事項

21世紀の進路「観光立国」の浸透

・観光大国の大使等との懇談会 ・観光立国シンポジウム

日本の魅力・地域の魅力の確立

・「一地域一観光」:「発見!観光宝探しデータベース」、観光交流空間づくりモデル事業
・良好な景観形成:景観法の制定、電線類地中化の推進

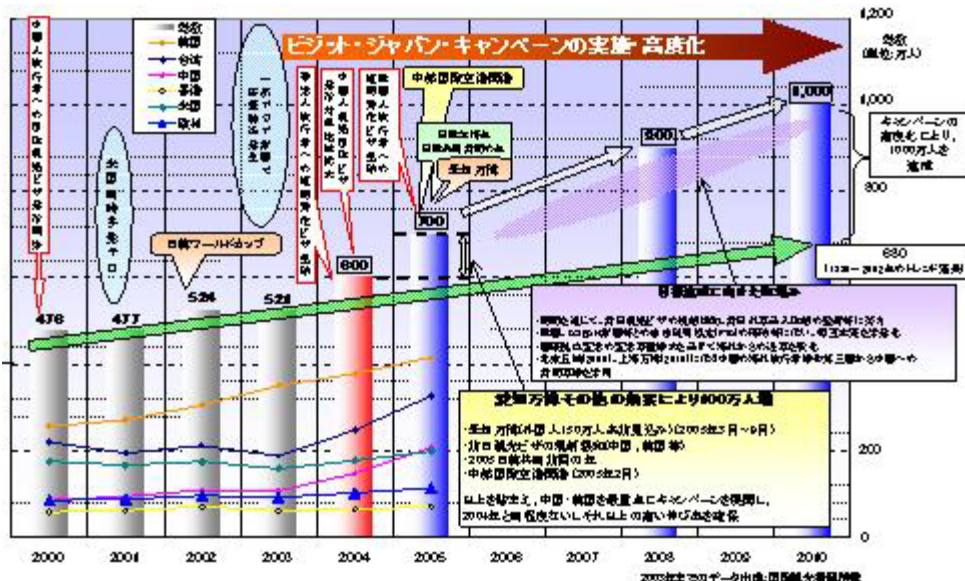
日本ブランドの海外への発信

・トップセールス ・ビジット・ジャパン・キャンペーン

観光立国に向けた環境整備

・外国人が一人歩きできる環境整備:外国人旅行者にもやさしい案内標識等の整備
・入国手続きの円滑化等:訪日ビザ制度の改善
・旅行の低コスト化:外国人向け割引制度、宿泊施設情報提供・予約サイト

観光立国に向けての戦略の推進



主な課題

訪日観光客数の増大

目標値の達成に向けて、諸施策を推進しているが、インバウンド競争においては、2002年世界33位であり、国際競争力に欠ける面もある。

- ・ビジット・ジャパン・キャンペーンをさらに効果的なものにしていくことが必要
- ・同時に訪日外国人増に向けた環境整備を進めることが必要

国際競争力ある観光地づくり

- ・VJC効果の受け皿として、また地域再生の観点からも観光地づくりが重要であるにも関わらず、それらに対する法的枠組みや支援制度が不十分であった。
- ・従前の法制度においては、大都市圏への外客誘致の概念が含まれていなかった。また県レベルでのルート設定、宣伝等にとどまり、観光地づくりまでは踏み込んでいなかった。

公共交通機関における外国人向け情報提供の必要

- ・鉄道、バスなどのいわゆる公共交通機関については外国語表記に関する特段の定めがない現状

通訳案内業制度の改善

- ・有資格通訳ガイドが大都市圏に集中(東京、大阪の都市圏に全体の8割弱)
- ・英語の有資格通訳ガイドが大多数(全外国語中7割)
- ・訪日旅行者数に比して中国語、韓国語の有資格通訳ガイドが不足

観光地の魅力の確立を活かす環境整備には、総合的な戦略をもって取り組むことが必要

今後の対応方針

VJCの高度化

- ・効果の高い事業への集中化・重点実施
- ・地方の魅力PRを行う地方連携事業の拡大
- ・オーストラリア、カナダ、タイ、シンガポールの重点市場への追加

ビザ制度の緩和に向けての働きかけ

- ・「愛・地球博」開催期間の2005年3月から9月まで訪日韓国人、台湾人観光客のビザ免除

観光地づくりへの支援(観光ルネサンス事業、外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律(改正外客誘致法)に規定)

- ・都市部も含めた全体としての誘客促進
- ・情報提供や人材育成事業に対する支援、観光地域づくりに関する調査など、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取り組みを総合的に支援

公共交通機関における外国語表示の充実(改正外客誘致法に規定)

- ・外国人向け案内表示の整備計画の策定・実施を外国人の利用が見込まれる公共交通事業者等に義務付け。

通訳案内業制度の見直し

- ・参入規制の緩和(事業免許制 有資格者「通訳案内士」登録制)
- ・試験内容・レベルの適正化による試験合格者数の拡大
- ・業務の適正確保のための措置によるサービスの質の確保(以上、改正通訳案内業法に規定)
- ・地域密着型の通訳案内士の育成・確保のため、都道府県が独自の試験を実施する地域限定の通訳案内士制度を導入(改正外客誘致法に規定)

国土交通省観光立国推進本部を活用して、省全体として施策をさらに推進していく。